**令和６年度第３回　品川区地域自立支援協議会　議事要旨**

〇日　　時：令和７年２月５日（水）午後２時３０分から

〇会　　場：品川介護福祉専門学校　５階特別講義室

〇出席委員：曽根 直樹（会長）、篁 倫子、吉澤 利恵、木下 美和、佐野 正、

杉本 伸久、八束 嗣也、奥田 美紀、内藤 ちひろ、岩間 洋亮（代理）、

堂本 一朗、杉本 かをり、伊藤 美佐、島崎 妙子、菊地 絵里子、

大胡田 誠、三輪 雄幸、伏見 敏博、庄田 洋

〇Web出席委員：岡戸 良雄、濱野 建児、佐藤 直子

〇欠席委員：中村 理恵、田島 忍、紙子 達子

**１　品川区地域自立支援協議会**

**■　事務局からの報告事項**

**（１）前回の宿題**

前回の品川区地域自立支援協議会において、車椅子の方に対するタクシーの乗車拒否に係る障害者差別事案が上がった。

この事案については、令和７年２月３日開催の令和６年度第２回品川区障害者差別解消支援地域協議会において、事例として取り扱われたことを報告。

**（２）超短時間雇用シンポジウム**

チラシ「超短時間雇用シンポジウム」を説明。２月１８日に開催予定の超短時間雇用シンポジウムを案内。この事業に関心のある方や企業等への周知について協力を依頼。

**（３）令和７年度品川区当初予算案プレス発表資料**

資料「令和７年度品川区当初予算案プレス発表資料」を説明。障害者支援関係の新規事業のうち、本協議会の全体会や各部会から頂いた意見を反映した主なものを４つ紹介。

まず、居住支援総合相談窓口の新設のうち、精神障害者同行支援。精神障害者の方への伴走型の居住支援を行う予定。

来年度は、自立支援協議会が精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場の位置づけになり、もう一つ部会も増えるため、予算案として盛り込んだもの。

２つ目は、区内２か所目、児童発達支援センターの開設。これは大原児童発達支援センターの開設・運営であり、今年の９月に開設予定。

実施事業としては、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児の相談支援事業、それから、インクルーシブひろばベルの運営を予定している。

３つ目は、障害児通所支援等利用料を所得制限なく無償化。今年の４月から実施予定であり、対象サービスは、児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、日中一時支援事業。この５つに関して、所得にかかわらず障害のあるお子さんがいる全ての家庭の子育てを支援するという観点から、利用料を無償化して負担軽減を図ることを考えている。

４つ目は、障害者就労支援施設の開設。スケジュールは４月以降に委託事業者を公募し、９月から開設予定。

事業の概要は、旧リボン旗の台店の跡地を活用して、障害者就労支援施設を開設予定。

事業内容は、物販店舗の運営、区内の障害福祉事業所の製品販売。それから、自主製品の共同受注窓口。企業開拓して、企業から大量注文をもらう形も考えている。もう一つが、教育委員会と連携した、区立学校の標準服のリユース事業。さらに、集いの場。障害者の方だけではなく、高齢者、子供たちもふらっと寄れる交流の場を設ける予定。

これらは、予算案で、今後、区が議会に提案をして、３月に予算特別委員会で御審議いただいて、予算が議決されれば、来年度から始まることになる。

**〇会長**

事務局からの報告に対して、何か御質問がある方はお願いします。

**〇委員**

障害者の就労支援施設について、規模感というか、どのぐらいの実習生を受けいれるのか。また、肢体不自由の方も想定に入っているのか。

**〇事務局**

この施設は、９月から開始予定であるので、詳細はこれから組み立てる。肢体不自由の方も、利用していただけるように、事業者に提案してもらいたい。幅広く御利用いただいて、何かしら、工夫によって障害が重くても働ける、体験ができるといった内容を事業者に提案していただきたいと考えている。

**■　専門部会からの報告**

**（１）相談支援部会**

**〇委員**

資料１－１を説明。第３回相談支援部会を令和７年１月１０日に開催。

　１番、地域自立支援協議会検討課題について。第２回の協議会の報告を行った。

　２番、地域生活移行に関する取組について。地域生活移行に向けての取組状況や課題の共有。

　（１）取組状況。施設入所時からグループホームへ移行を検討していた方。施設入所の生活が安定したため、見学や体験を経て、１２月にグループホームへ移行した。

　８月にグループホームへ地域移行した方。長年入所していた施設からグループホームへ移行となり、環境の変化によるストレスにより脱毛、髪の毛を抜くことが多く見られるようになった。元にいた施設の環境が本人に合っていたのではないか、何かあったときに施設に戻れないのではといった家族の不安が大きくなり、話合いを重ねて１０月に元にいた入所施設のほうへ戻った。

　転居によって介護者の住まいと仕事先が近くなり、介護体制が整ったことで自宅へ移行を目指している方がいる。自宅に戻った際のイメージが持てるように、自宅から施設に通う練習などを行いながら、少しずつ移行に向けた取組を始めつつある。

　次に、地域移行を行った方のその後について。

　グループホームへ移行した当初は、入所施設と異なる環境の中で解決しなければならない課題もあり、本人も戸惑うことが見られていた。地域移行して１年が経過し、自分で考えて生活をしていく中で、自分の行動に責任を持つようになり、移行当初のトラブルが減り、落ち着いて過ごしている。

　また、地域移行を躊躇する本人、家族の声について。

　グループホームの職員体制などに不安がある。生活に適応できないなど、何かあるとグループホームを退去しなくてはならない。退去しても元にいた施設に再入所できず、生活の場所がなくなることへの不安。これらにより地域移行に踏み出せないという声が聞かれている。

　また、地域移行支援に向けては、これまで同様にサービスの更新時、モニタリング時など、本人、家族、支援者に地域移行の希望について、その都度確認と説明を継続している。

　３番、高次脳機能障害に関する取組について。

　（１）グループワーク。高次脳機能障害のケースを共有し、現在の地域課題についてグループワークを行い、各グループから発表した。また、高次脳機能障害の支援に関する資料として、東京都の「高次脳機能障害者地域支援ハンドブック」、区南部保健医療圏の「高次脳機能障害者支援マップ」、品川区の高次脳機能障害専門相談事業等を参考に、あるといい資源や活用方法についてグループワークを行い、各グループから発表を行った。

　①ケースの共有・課題点。

　社会資源について、さらなる理解が必要。子どもの高次脳機能障害もあると認識しているが、発達障害、知的障害との見極めが難しい。子どもの高次脳機能障害については、身体に障害があると手帳の取得により支援につながりやすいが、手帳がない場合に、発達の段階での問題なのか見極めが難しいケースがある。高次脳機能障害の方は、復職に向けて訓練を受ける方も多いが、復職に向けた手続や準備などの知識を学ぶ必要がある。道を覚えられない、分からなくなることで自力通所ができないケースが多い。送迎対応している事業所があると家族の負担軽減につながる。失語症者向け意思疎通支援事業を実施している自治体があるようだが、品川区にはない。品川区のニーズがどの程度あるか分からないため、今後把握していく必要がある。ほかの障害を持つ方と同じ場所で活動を行うことへの拒否がある方もおり、マッチングが難しい。

　②あるといい資源・活用方法についての提案。

　既存の施設を活用する形で、様々なところで、高次脳機能障害のある方が通える、利用できる場所が増えるとよい。そのため、関係機関や事業所などへの理解啓発が必要。公的支援以外の社会資源をまとめたチラシがあるといい。区内３か所の地域活動支援センターが、ちょうどよく場所が分散しており、３か所でコラボして何かできないか。品川区の高次脳機能障害専門相談をさらに活用するため、相談支援部会翌週に予定されている研修に参加し、区内相談窓口の仕組みを理解する。また、復職に向けての支援方法、年金、失業手当、ハローワークの仕組みなどを学びたいという声が上がっていた。

　（２）次年度以降について。

　課題点と、あるといい資源や活用方法について整理を行い、課題解決に向けて取り組んでいくこととなっている。

４番、相談支援専門員マニュアルの改訂については、後ほど事務局のほうから説明がある。

資料１－２の説明。地域生活移行に関する取組について報告。

1. 地域生活移行件数は９名。

　これは、取組開始の令和５年４月から令和７年１月までの人数。グループホームに移行した方が６名、自宅に戻られた方が３名。グループホームへ入居した６名の状況について、これまでの協議会で報告した方以外、新たに動きがあった方の報告、紹介を行う。

　一番下に線が引いてある５０代の方。先ほど報告があったように令和５年８月に地域移行を見据えた上で介護者不在のため施設入所を行った方、令和６年１２月にグループホームへ移行となった。以下は大きな変更はなし。

**〇事務局**

　資料「品川区相談支援専門員マニュアル（案）」を説明。

　前回、令和４年度に改訂したが、その後、状況が変わったところなどを変更した。主な変更点としては４点。

　まず、１点目が障害者権利条約、意思決定支援、品川区の障害者計画等の考え方や要点について盛り込んだ。

　２点目、その他の報酬改定や国の規定で変わったところ、文言を国の表現にそろえた。

　３点目が、重度障害者等就労支援特別事業や品川区で新たに実施している事業の内容を相談支援専門員の皆様にも、ぜひ利用者さんにつないでいただけるように事業の内容を追加した。

　４点目が、細かい文言の整理や誤字脱字が少し残っていた部分があったため、その修正を行った。

　御意見等があれば、２月１４日金曜日までにお願いしたい。

**〇会長**

　ただ今の相談支援部会の説明に対して、質問や意見があればお願いします。

**〇委員**

一旦グループホームに入ったが、髪の毛を抜いてしまうことで施設に戻った方がいたという報告があった。いろいろな要素があると思うが、どの程度精査されたのか、また、グループホーム側に問題はなかったのか、教えていただきたい。

**〇会長**

　私も、施設に戻った後の様子を聞きたいと思っていたので、併せてお願いしたい。

**〇委員**

御本人が髪の毛を抜いているのではないかということは、週末に帰宅した際にお母様が気付かれ、環境に合っていないのではと心配されてお話が上がった。グループホームも状況を理解していて、もう少し挑戦する方向で何度か話合いがあったが、環境の変化に対する不安を御家族がどうしても拭えなかったことが一番の理由だと思っている。

施設に戻ってからは、特に大きな不安などはなく、御家族からは、戻れる環境をつくっておいてもらった、その中で挑戦ができたことはありがたかったという感想をいただいている。

**〇委員**

御家族の考え方が非常に大きかったというのは分かるが、やはり望ましいのはグループホームにうまくなじめるようにしていくことではなかったのか、２か月ですぐ戻ってしまうというのは少し早かったという感想を持った。

**〇委員**

一番心配を感じていた御家族には、いろいろな方が関わって話をして、また、御本人が生活している様子を見ていただいたが、御家族がもう駄目という思いが強くなり過ぎてしまった。現実として、新しい挑戦を継続していくことは難しいことだと思った。

**〇会長**

　周りの支援者の人たちは、大分頑張ったなという印象があるが、御家族の不安がそれ以上に強かったのだと思う。またもう一回、機会を見てチャレンジということもあり得るので、粘り強く取り組んでいただきたい。

**〇委員**

　資料１－２のグループホームへ入居した６名の状況であるが、１行目の６０代の方や３行目の５０代の方は、区外施設から同法人のグループホームへ移行とある。同法人は、多分、区外の法人であるから、区外の施設から区外のグループホームへの移行ではないか。これも一種の地域移行であるが、品川へ帰ってくるという意味の地元地域移行ではない。品川に帰ってくるのは、やはり難しいものなのか。

**〇委員**

　これらのケースについては、区外施設に入所している方の計画相談をその地域の計画相談支援事業者が対応しており、その事業者は相談支援部会のメンバーではないため、詳細は把握していない。

　ただ、品川にいた方で地方に行かざるを得なくて入所した方が、また品川に戻ってくるということは、本当に選択肢にあっていいと思う。一足飛びにグループホームなのか、または区の入所施設に戻って、そこからまたグループホームを目指すのか、いろいろな考えはあると思う。

**〇委員**

区外の施設に入所している方は、地元自治体の計画相談を受けているが、その計画相談の事業者が把握しているグループホームは、同法人が経営しているものや、その近くの地域のものだと思う。

家族の側から計画相談を品川の計画相談事業所にも提出していただいて、他自治体の計画相談とすり合わせをしながら行うと、もう少し区内のグループホームに帰ってきやすくなると思うが、いかがでしょうか。

**〇委員**

計画相談ができてから、地方の施設に入所した方については、その方の近くの計画相談事業所に引き継ぐが、経緯や過程などを相手方にも伝えるし、何かがあったときには遠慮なく連絡をしてほしいということは伝えている。これまでも、何かあったときに、その様子から、対応が難しい、御家族との間に入ってほしいなどの連絡があったときには対応はしている。このように、それぞれの事業所も責任を持って行っている。

**〇会長**

資料1-2の60代の方は、児童施設から50年以上区外施設で生活しており、その地域が住み慣れた地域であるとも考えられる。モニタリングを行う計画相談事業所が遠いと給付事業としては難しいため、事業所同士がしっかりと連携していく必要があると思う。

**〇委員**

相談支援専門員が、モニタリングやサービス更新時に、御本人、御家族と話したときに聞かれる声は、グループホームの職員体制の不安や、何かあって、グループホームを退去しなければならなくなったとき、もといた施設に再入所できず、行き場、生活の場所がなくなってしまうという不安であり、これが一歩踏み出すときの懸念材料になっている。

**〇会長**

　特に営利法人のグループホームの場合、いきなり退去させられてしまったという話を時々聞くことがあり、そういったことが不安感を高めているのかなと思う。そこのグループホームでうまくいかなかったときに、入所施設に戻るというのも一つの方法かもしれないが、ほかに御本人が生活できる場をしっかり用意するということも考えられる。そういった仕組みを区としてつくっていくことが、安心感を高めることになるのかなと思う。これは、相談支援部会で検討していただく課題になるのでしょうか。

**〇委員**

地域の中でどういう体制が取れるのかという点は、相談支援部会の中でも話をして、意見を吸い上げてまとめてみたいと思う。

　また、グループホームの職員体制については、現実的に夜間１人の支援員がサポートしているところもあり、限界があると思う。そのため、どういう形が一番いいのか、品川区の中にグループホーム連絡会があるので、そこで現場の声、グループホーム側の声などを聞くのも一つの方法かもしれない。

**〇会長**

　グループホーム連絡会は自立支援協議会につながっていないが、うまくつながりが持てるといいと思う。

**（２）子ども支援部会**

**〇委員**

　資料２を説明。令和６年１２月２０日に第３回子ども支援部会を開催。

　概要の２番、子ども家庭センターについて。第２回の部会で子ども家庭支援センターの担当者より概要説明があったが、今回はその追加説明があった。

　子ども家庭センターは組織ではなく、子ども家庭支援センターの一機能であり、３か所の保健センター内にも職員が配置される。

　今後については、相談がある場合は、これまでどおり子ども家庭支援センターが窓口となる。継続的な支援が必要と判断された場合に、サポートプランを作成する。サポートプランは、各関係機関と連携を取りながら作成し、その内容は関係機関にも共有される。現在継続支援中のケースは６０件ほどあるが、この中からサポートプランをどの程度作成するのかは、これから検討される。

　２番のテーマ検討について。今年度、連携をテーマにいろいろな部会を行っている。第２回の子ども支援部会の報告の中で８つの課題をあげたが、その中の５項目について意見を出し合った。

　（１）各課題について意見交換。まず、課題１の社会性を身につけるなど、放課後等デイサービスの支援内容の充実について。希望する事業所に行けない方が多く、空いている事業所に行く流れになっていること、地域の特性として、預かりのニーズが増えていること、中高生に合った放課後等デイサービスを希望するニーズが増えているが、事業所が少ないことが挙げられた。また、事業所での送迎や医療的ケア児向けの放課後等デイサービスの数が少ないといった声が上がっているとの話があった。

　課題２、学習支援の場が必要について。３つ目の不登校児向けにオンラインなどの形でのサポートがあるとよいという意見があったが、これについては、今年度、教育総合支援センターで、オンラインのサポートが始まっているという情報をいただいた。

　課題３、外国籍家庭への支援について。品川区の中にも多国籍家庭が多く、相談窓口としては、多くの多国籍家庭への支援を行っているが、タブレットや個人のスマホ等で対応しているという話があった。

　課題４、障害児専用のショートステイについて。高校卒業が近いお子さんに、学校から自立へ向けた体験の場をショートステイで設けたいというニーズがあるが、これに応えられるような体制が取れていないという意見があがった。

　次に、（２）番のグループワーク。移動支援の人材確保と交通手段について話をした。

　まず、課題であるが、兄弟姉妹がいる家庭では、児童発達支援でも送迎が必要なケースもある。移動支援の事業所からは、時間の短さやリスクの面から、子どもは大人よりも移動支援のサービスを提供しにくいとの話があった。また、特別支援学校のスクールバスに乗れないケースなどがあって、送迎のために保護者が仕事を辞めなければならないケースもある。放課後等デイサービスで送迎を行う事業所がもっと増えてほしいという声が上がっているとの話があった。

　これらを整理すると、課題の１つ目は、事業所の問題。移動支援の事業所が品川区に少ない、移動支援のヘルパーが少ない、通学支援が、時間の短さやリスクが高いために断られてしまうということ。

　２つ目が、通学支援の部分。特別支援学校の送迎車に落ち着いて乗っていられないという理由で、送迎車に乗れずに地域の移動支援や保護者の送迎を指導されるが、対応できる事業所が見つからずに、学校に行くのが難しくなってしまう。そのため、保護者が就労を諦めるといった問題にもつながっているということ。

　３点目は、療育の場の送迎。送迎がない事業所になかなか通えない。送迎ができないという理由で選択肢が狭くなってしまうという問題点がある。

　次に、解決に向けて。これは全てグループワークの中で出た意見。

　まず、人材確保。ヘルパーが隙間時間を使って支援できるような仕組みを事業所で検討できるとよいのではないか。移動支援事業者への経済的支援、区独自の処遇改善加算といったものを考えてもらいたい。他区の状況であるが、荒川区については、ヘルパー講習費用助成を実施しており、研修終了後は２年間区内事業所で働いてもらう条件で助成を行っている。また、世田谷区については、研修終了後に事業所に登録し、働いた場合は研修費用を後払いするという情報を共有した。

　次に、交通手段。車両による送迎、これは移動支援の中の車両移送型なども含まれると思うが、車両による送迎や移動手段としてタクシーを利用した場合の補助などが出るとよいのではないか。また、特別支援学校の下校時のバスが、今は放課後等デイサービスなどを利用する方が多くなっている関係で割と空いているので、そのバスの活用ができるといいのではないかという意見が上がっていた。

　続いて、グループワーク時に上がった意見。ヘルパーの高齢化が進んでいるため、若いヘルパーの確保が必要ではないか、また、移動支援に代わる移動手段、具体的には、区独自の巡回バスがあると良いといった話が出ていた。また、特別支援学校のスクールバスにヘルパーが同乗することができれば、１人で座っているのが難しいお子さんに対しても何か対応ができるのではないかといった意見が上がっていた。最後に書かれている、動きがあるお子さんだとリスクが高くて、そのリスクを減らすことができる仕組みが必要という意見は、移動支援の事業所の中でもお子さんの対応がなかなか難しいという声が上がっているので、この不安を軽減できるような、現場実習のような仕組みがあると、少しハードルが下がるのではないかといった意見が上がった。

　部会としては、通学支援の関係で、送迎車に乗れないお子様が学校に行けなくなってしまう可能性があることが一番大きな問題と考えている。この点については、現状把握も十分でないところもあるので、今回の全体会の中で皆さんからも現状の情報や、私たちが考えたことに対する意見をいただけるとありがたいと思っている。

**〇会長**

　それでは、特別支援学校のスクールバスに乗れないケースについて、何か御存じの方はお願いします。

**〇委員**

視覚障害のある子どもに関して、都内に盲学校は４つしかないので、広域から通学する必要があり、スクールバスに乗れるケースは極めて少ない。やはり移動支援、視覚障害でいうと同行援護、これを通学に使えるようにすることは重要だと思う。ただ、通学のように毎日、短時間でやらなければいけない場合に、例えば、最初の３０分の報酬を非常に高くするなど、事業所やヘルパーが収益を上げられる報酬体系が必要だと思う。区独自の制度かもしれないが、ぜひ考えていただきたい。

**〇事務局**

通学に対して、移動支援として支給しているケースはある。あとはやっていただけるヘルパーの方がいるかどうか。

**〇委員**

区として、通学にも認めているのはとてもいい制度だと思うが、加えてヘルパーのやりがいが出るような報酬体系を考えていただければと思っている。

**〇事務局**

そのような話はやはり部会でも出ていて、確かに今後の課題かなと思っている。

**〇事務局**

区としても移動支援の従業者を増やそうと、来年度予算の中で少し考えている。今年度から、総合支援法と児童福祉法に規定するサービスの従事者の方に対して、月１万円の居住支援手当を区独自で助成するという制度を始めた。その中に移動支援の従業者の方は入っていなかったので、来年度から拡充する予算案を提案している。東京都と同じスキームでやるため、居住支援手当であるが、実際は人材確保策。拡充した結果、どれぐらい増えるのかを確認していきたい。

**〇会長**

月１万円の居住支援手当が、うまくインセンティブになるとよいと思う。それから、先ほどのスクールバスに乗れないケース、ほかにはいかがでしょうか。

**〇委員**

実際、乗れていない方というのは、知的障害がある方で、学校の近くだったのでポイントがない方。その方については、区の移動支援を使って通学している。

　逆に、ポイントを使っている方も、御家族の仕事などでバス停の時間とうまく合わず、その時間帯に連れてこられないという実情は聞いたことがある。

**〇委員**

前回、子ども支援部会に参加したが、スクールバスがそんなに限られて、利用者が全部使えていないことに驚いた。今のような話もあったし、ルートが非常に限られている、事業者も少ない、それから、バスが大型で入れないので、もっと小型にして、台数を増やせばいいのではといった意見のほか、乗り合いも一つの案として出ていた。スクールバスに関しては、やはり、何か工夫が足りないのではないか。

**〇会長**

今、スクールバスのことが課題だという話があったが、もう少しきめ細かくできないかといった話を東京都の教育委員会と話し合うことは可能でしょうか。

**〇委員**

港特別支援学校の場合、高等部は基本的には自力で通学という建前はあるが、実際に１人で通学するのは困難であるため、スクールバスの運行をしている。ただ、全ての希望する通学困難な生徒が乗れるかというと、実際、そういう状況でもない。

バスに乗車ができない、バスに乗っている間、落ち着かないといった生徒も中にはいるため、移動支援を使う方が多い。ただ、移動支援でも、時間帯が早朝など、自治体によっては利用の形態がさまざまであるので、全ての希望する方が使っているわけではない。

**〇委員**

　城南特別支援学校では、通常のスクールバスと医療的ケアが必要な生徒のスクールバスを運行しており、この中で可能な限りバスを利用して送迎できるような形で来ていただいている。また、聾学校の分教室があるため、幼稚部のお子さんたちは、基本的には保護者送迎で通学している。

**〇会長**

そのほか、子ども支援部会の報告に関して質問や意見はありますか。

**〇委員**

先ほど話が出たが、ヘルパーは本当にコスパが悪いと思う。３０分の支援のために自宅から３０分かけて行って、また戻らなければならないという話も聞く。利用者宅に近いヘルパーであれば、その時間が短縮できる。ほかの事業所に登録しているヘルパーの情報を共有できれば、自分のところに依頼が来た場合でも、その方々を含めて紹介することができる。

また、障害児者サポーター養成講座といったものを行い、こんな仕事があるよといったことをＰＲしてはどうか。例えば定年を迎えたが、時間も体力もあるという方々がたくさんいる。朝の移動支援などは、子どもと一緒に歩いてとても健康的だし、少し働きたい、社会貢献したいという人にはもってこいの仕事だと思う。

**〇会長**

今、話を聞いていて思ったが、ヘルパーは事業所ごとに登録しているが、それを事業所ごとではなく区に登録してもらって、手配は事業所がする、ヘルパーは全ての事業所が共用できるという仕組みにすると、近くのヘルパーにお願いしやすくなるのではないか。少し工夫するとやりやすくなると思うがどうか。

**〇委員**

ぜひそれは必要。たくさん働きたいヘルパーは、いろいろな事業所に登録して、自分の隙間を埋められるようにしている。それがリスト化されて、この時間帯で、このエリアだったらできるということになれば、手を挙げる方もいると思う。

また、相談支援専門員は本当にヘルパー探しが大変、今は片っ端から連絡しているが、もう少し効率よくできるといいと思う。

**〇会長**

隙間バイトのアプリなどに出したらどうか。隙間時間を活用したいと思っている人たちのリクルートについて、何かできそうな気もする。でも、それはどこの部会で行えばいいのか、子ども支援部会は違うのかなと思う。移動支援事業者連絡会などはないのか。

**〇委員**

品川区にはない。

**〇会長**

では、つくったらどうか。みんなで集まって考えないと形になっていかないと思う。グループホームは連絡会があるということなので。具体的にやっていかないと解決しないと思う。

**〇委員**

そう思う。大田区は事業所連絡会をやっている。品川区の事業所にも案内が来るので、行ったりすると、いろいろな話ができる。そういうのを品川区でやればいいと思う。

**〇会長**

そうです。次回の協議会までに少し検討していただいて、御報告いただいてよろしいですか。

　あと、先ほど講習を受けるときの費用補助を世田谷区などで行っているという話があったが、それがあると、もっと受講してくれる人は増えそうか。

**〇委員**

　移動支援ヘルパーの養成講座を心身障害者福祉会館で行っているが、費用については、品川区も全面的に助成しており、テキスト代だけで受講できるようになっている。

**〇委員**

今後、テキスト代もゼロにしようと考えている。

**〇会長**

そういうことであれば、受講のための経済的なハードルはあまりないといえる。あとは、やはりリクルート、よろしくお願いします。

**〇委員**

今、移動支援のいろいろな話を伺っていて、移動手段の車両による送迎という部分もすごく必要になってくると感じた。福祉タクシーや一般の民間のタクシー会社も移動手段の１つとして、仲間に巻き込んで何かできれば、もっと移動に関しての課題が減ると思った。

**〇会長**

あと、普通の自家用車、シェアライド車をタクシー会社に登録すると、タクシーのように使えるといったものもある。

**〇委員**

今のタクシー会社のスキームとはまた別の話であるが、事業所所属のヘルパーさんの自家用車で有償運送する方法としては２つある。福祉有償運送という認可を得る方法と、あとは事業所で１台だけ営業車両を持って、事業所の責任においてヘルパーさんたちを訓練するといった、ぶら下がり許可という制度がある。このどちらかでヘルパーさんの車で有償運送ができるので、参考にしていただきたい。

**〇会長**

車のほうは事務局で研究していただいて、また、移動支援のネットワークは現場のほうでつくっていただきたい。いろいろアイデアが出てきたので、これを機に、ぜひ進めてもらえればと思う。

**（３）就労支援部会**

**〇委員**

資料３を説明。第３回就労支援部会を令和６年１２月２３日に開催。

　１つ目は、自主製品販売イベントの報告、年間総括について。

　（１）自主製品販売イベント、輪の品マルシェの開催状況。

　品川区の担当者から説明があった。ＪＲ目黒駅、大井競馬場、桐ケ谷斎場において物販イベントを年間延べ４回開催した。「輪の品マルシェ」と名づけて、継続的に販売会などを行ってきた。売上げ等は記載のとおり。

関係機関と密接な関係を築くことができ、今後のグッズの発注などにつながる可能性があるので、話が具体化したら皆さんに相談していきたいと思っている。

　（２）参加事業所の感想。ピックアップして読むと、目黒駅は本当にたくさんの方が来て、よく注目していただいた。売上げとしてはそれほど大きくはないが、地域の方に認知していただけたという意味では、実施した意味は大きかった。利用者にとっても、このような一般の社会との関わりを持てるような機会に参加するのは非常に良かった。実際に販売した利用者が今後の販売会を楽しみにしており、つくり手のほうも喜んでもらえる商品をつくろうと、いろいろな案を出して意欲的になってきた等の感想があった。そのほか、開催場所によってはいろいろな課題もあったので、そういった点も共有した。

　２番目に、グループワークを行った。一つは、Ａ型・Ｂ型・自立訓練のグループ、もう一つは、就労移行支援・就労支援センターのグループ。

　１つ目、就労継続支援Ａ型・Ｂ型・自立訓練のグループでは、大きく２点について話し合った。

　まず、①令和６年度の平均工賃の現状について。

　東京都の平均工賃は、令和４年度で２万１,４８９円、これは、令和６年度の報酬改定による新算定式で算出してある。この平均工賃が、東京都では、未達成の場合はこの金額を目標とし、達成している場合は１０％アップを目標としていることを共有した。

　これに対して、品川区の平均工賃は約２万６,０００円。東京都の平均工賃よりは高くなっているが、品川区だけであるので、事業所数が東京都に比べると少ないことや、平均工賃に達していない事業所もあることなどから、一概には区内全体の工賃が向上しているとは言い難い状況。

　前年度に比べて平均工賃は上がっていても、最近の物価高騰などに伴い、来年度同じ水準が維持できるかどうかは厳しいという見通しを多くの方が持っていた。理由としては、受注商品が増えていないことや、利用者の出欠と労働時間が要因となっていることなどが挙げられる。

　②平均工賃を上げるための取組について。

　元請との単価の交渉が重要。商品や製品の原価が適正かどうか見直して、必要があれば価格の改定を行っていく。新規作業の開拓や新商品の開発、自主製品のブラッシュアップが必要。常設販売する場所を増やせないか。情報の収集と営業をかけていくことが必要である。利用者が出勤率を高め、労働時間を上げていかないと工賃が上がらない仕組みになっているため、精神障害の方などが安定して仕事を続けられるようサポート体制をつくることが必要などの意見が挙げられた。

　次に、就労移行支援・就労支援センターのグループ。こちらでは、次の４点について話し合った。

　１つ目に、金銭面で厳しく、すぐに働きたい方に活用できる社会資源について。

　２つ目に、就労しながら通所する方への対応可能な支援等について。

　３つ目に、利用者が自分に合った仕事で働く、よりよい働き方を選択できるための工夫について。

　４つ目、就労支援の質を高めるための工夫、区内で工夫が必要なことについて。

　大きく３番目として、超短時間雇用促進事業の進捗状況を報告した。１１月末時点での進捗状況は、登録企業３４社、登録者は４０名、見学は１１月に１社３名、実習は１１月に３社７名、マッチングが成功した就労事例は１１月時点では４名であるが、現時点では７名となっている。この後、採用予定が３から５名ほど、実習も数件予定が入っており、実習事例が積み重なっている状況。

　仕事内容は、消毒、清掃、データ入力、食品の仕分けなど。定期的にげんき品川で説明会を実施しており、訪問しての説明会も行っているため、希望する事業所があれば教えてほしいということを改めて共有。

　４、その他として２点報告。１つ目は、先ほどのシンポジウムのこと、２つ目は、区の戸籍住民課に区政情報が流れるデジタルサイネージがあるが、そこで先ほど最初にお伝えした輪の品マルシェを発信するように調整している。原稿等がまとまり次第、情報を発信したいと考えている。

また、こちらには記載がないが、令和６年度の報酬改定で創設された就労選択支援が令和７年度後半から開始される。こちらに関する情報共有なども今後は予定している。

**〇会長**

　就労支援部会の報告に関して、御質問、御意見があればお願いします。

**〇委員**

就労選択支援については令和７年から始まるが、選択支援を行う相談員の養成を行わないと、たしか事業が始められないはずであるが、品川区では、どんな準備状況なのか教えていただきたい。

**〇委員**

　就労選択支援の情報については、現在は厚生労働省から出されている情報を共有することにとどまっている。その中で、研修の制度やマニュアルづくりなども進められていると聞いているので、今後、それらが公表されたら共有していこうと思っている。

**〇委員**

　今後、たしか、Ａ型やＢ型を使うためには、就労選択支援の事業を経ないと使えなくなるという話であるので、結構、影響が大きい事業かなと思っている。ぜひ情報共有をお願いしたい。

**〇委員**

　「輪の品マルシェ」について、今後の発展の仕方、運営の体制、また、区との役割分担など、今の時点で何か分かっていることがあれば、教えていただきたい。

**〇事務局**

　今年度の取組として、「輪の品マルシェ」をトライした。次年度についても、こうした取組をさらに皆様と一緒になって盛り上げていきたいと考えている。改めて、御協力のほどよろしくお願いしたい。

**〇委員**

超短時間雇用促進事業について、今回、登録者や進捗状況の報告があったが、こちらは想定内の人数だったのか、思っていたよりも少なかったのか、多かったのか、感想をお伺いしたい。

**〇委員**

　もう少し多いかなと、特に企業はもう少し多いかなと感じるところはあった。丁寧に進めていることもあるが、これからもう少し数が伸びるように取り組んでいきたいと思っている。

**〇事務局**

　会議の記録については発言者に確認した後、議事要旨を作成して区のホームページに掲載。

【配布資料】

次第

資料１－１・２　相談支援部会報告書

資料２　子ども支援部会報告書

資料３　就労支援部会報告書